

女性国家公務員の登用状況のフォローアップ

<ポイント>

- 国家公務員の令和2年7月時点の登用状況は、いずれの役職段階においても、女性の占める割合が前年値を上回り、調査開始以降（注）、最高数値
- 女性国家公務員の登用の拡大に向けては、引き続き、採用した女性の計画的な育成や男女ともに働きやすい職場環境の整備などの取組を強化

注 指定職相当及び本省課室長相当職については平成17年から、国の地方機関課長・本省課長補佐相当職については平成20年から、係長相当職（本省）については平成27年から調査を開始。

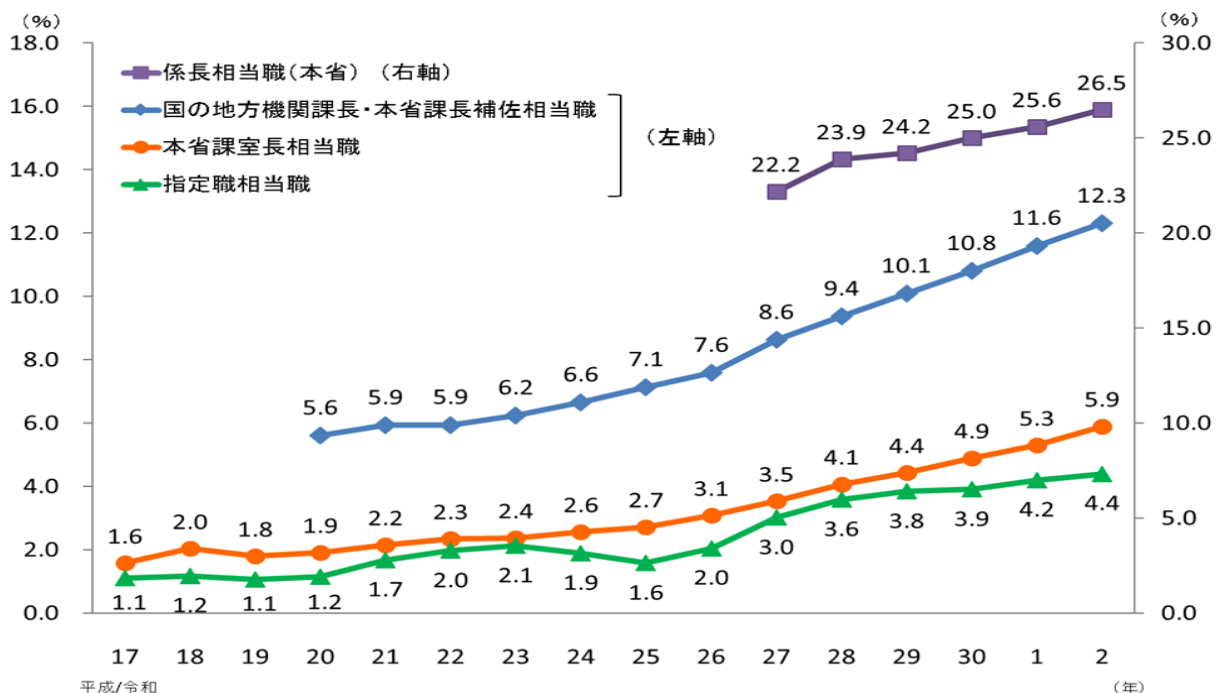
1 公表の趣旨

政府においては、「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定。平成28年1月28日一部改正）等を踏まえ、女性職員の活躍の推進及び男女全ての職員のワークライフバランスの実現に取り組んでいるところ。

今般、女性国家公務員の登用状況について、フォローアップを行った。

2 実施結果（概要）

項目	今回のフォローアップで把握した数値	昨年把握した数値	第4次男女共同参画基本計画に定める成果目標（期限）
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合			
指定職相当	4.4%（令和2年7月）	4.2%（令和元年7月）	5%（令和2年度末）
本省課室長相当職	5.9%（令和2年7月）	5.3%（令和元年7月）	7%（令和2年度末）
国の地方機関課長・本省課長補佐相当職	12.3%（令和2年7月）	11.6%（令和元年7月）	12%（令和2年度末）
係長相当職（本省）	26.5%（令和2年7月）	25.6%（令和元年7月）	30%（令和2年度末）



【連絡先】内閣官房内閣人事局

女性活躍促進・ダイバーシティ担当

永田、鳥井、小川、大村 電話 03-6257-3749（直通） FAX 03-3502-0603

府省等別女性国家公務員登用状況
(令和2年7月1日現在)

	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	本省課室長相当職			国の地方機関課長・ 本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)		
				総数 (人)(a)	うち女性 (人)(b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人)(a)	うち女性 (人)(b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人)(a)	うち女性 (人)(b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	1,057	198	18.7	156	14	9.0	322	35	10.9	369	79	21.4
内閣法制局	70	14	20.0	25	1	4.0	10	2	20.0	18	8	44.4
内閣府	2,264	475	21.0	261	30	11.5	630	81	12.9	324	93	28.7
宮内庁	725	139	19.2	41	2	4.9	96	8	8.3	290	34	11.7
公正取引委員会	766	181	23.6	69	6	8.7	161	13	8.1	284	81	28.5
国家公安委員会 (警察庁)	8,122	847	10.4	921	13	1.4	1,329	48	3.6	1,325	170	12.8
個人情報保護委員会	121	37	30.6	16	2	12.5	41	11	26.8	28	8	28.6
金融庁	1,345	303	22.5	135	12	8.9	467	61	13.1	433	120	27.7
消費者庁	341	119	34.9	28	2	7.1	90	22	24.4	117	46	39.3
カジノ管理委員会	105	17	16.2	16	0	0.0	35	6	17.1	41	9	22.0
復興庁	201	21	10.4	22	1	4.5	70	1	1.4	56	12	21.4
総務省	4,508	1,040	23.1	501	19	3.8	1,120	108	9.6	958	307	32.0
法務省	48,609	10,473	21.5	1,061	99	9.3	5,789	709	12.2	570	126	22.1
外務省	5,875	1,826	31.1	617	52	8.4	2,133	524	24.6	850	420	49.4
財務省	69,557	16,054	23.1	3,120	195	6.3	29,219	4,510	15.4	926	222	24.0
文部科学省	1,953	516	26.4	339	40	11.8	547	100	18.3	717	237	33.1
厚生労働省	27,705	7,884	28.5	800	73	9.1	6,838	964	14.1	1,500	419	27.9
農林水産省	19,006	3,432	18.1	862	35	4.1	6,793	517	7.6	1,754	499	28.4
経済産業省	7,567	1,909	25.2	1,290	130	10.1	2,797	533	19.1	1,240	443	35.7
国土交通省	55,068	7,011	12.7	2,741	58	2.1	13,717	784	5.7	2,630	387	14.7
環境省	2,735	501	18.3	229	17	7.4	895	97	10.8	516	148	28.7
防衛省	13,718	3,569	26.0	511	9	1.8	2,613	162	6.2	705	217	30.8
人事院	571	178	31.2	84	11	13.1	168	38	22.6	108	44	40.7
会計検査院	1,127	327	29.0	170	10	5.9	345	55	15.9	329	134	40.7
合 計	273,116	57,071	20.9	14,015	831	5.9	76,225	9,389	12.3	16,088	4,263	26.5

注1 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）、公安職俸給表（二）及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」の数値は「一般職国家公務員在職状況統計表（令和2年7月1日現在）」（内閣人事局）、「係長相当職（本省）」及び防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成

3 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表（一）5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職（本省）」とは同俸給表（一）3級及び4級相当職の本省職員をいう。

4 「係長相当職（本省）」については、「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）において、将来指導的地位に登用される候補者の目標として新たに定められたものである。

府省等別女性国家公務員登用状況（本省課室長相当職）

（令和2年7月1日現在）

	令和2年7月1日現在			（参考）令和元年7月1日現在		
	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）
内閣官房	156	14	9.0	156	10	6.4
内閣法制局	25	1	4.0	25	0	0.0
内閣府	261	30	11.5	268	26	9.7
宮内庁	41	2	4.9	41	2	4.9
公正取引委員会	69	6	8.7	66	6	9.1
国家公安委員会（警察庁）	921	13	1.4	922	12	1.3
個人情報保護委員会	16	2	12.5	16	2	12.5
金融庁	135	12	8.9	130	10	7.7
消費者庁	28	2	7.1	31	3	9.7
カジノ管理委員会	16	0	0.0			
復興庁	22	1	4.5	21	0	0.0
総務省	501	19	3.8	508	14	2.8
法務省	1,061	99	9.3	1,047	86	8.2
外務省	617	52	8.4	641	39	6.1
財務省	3,120	195	6.3	3,155	171	5.4
文部科学省	339	40	11.8	336	43	12.8
厚生労働省	800	73	9.1	795	55	6.9
農林水産省	862	35	4.1	869	37	4.3
経済産業省	1,290	130	10.1	1,296	132	10.2
国土交通省	2,741	58	2.1	2,723	50	1.8
環境省	229	17	7.4	226	17	7.5
防衛省	511	9	1.8	503	11	2.2
人事院	84	11	13.1	90	10	11.1
会計検査院	170	10	5.9	173	7	4.0
合 計	14,015	831	5.9	14,038	743	5.3

- 注1 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象
- 2 「一般職国家公務員在職状況統計表（令和2年7月1日現在）」（内閣人事局）に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成
- 3 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）7級から10級相当職の職員をいう。
- 4 カジノ管理委員会は、令和2年1月7日に設置された組織であるため、令和元年7月1日現在の数値は空欄となっている。

府省等別女性国家公務員登用状況（国の地方機関課長・本省課長補佐相当職）

（令和2年7月1日現在）

	令和2年7月1日現在			（参考）令和元年7月1日現在		
	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）
内閣官房	322	35	10.9	301	30	10.0
内閣法制局	10	2	20.0	10	2	20.0
内閣府	630	81	12.9	630	76	12.1
宮内庁	96	8	8.3	94	5	5.3
公正取引委員会	161	13	8.1	159	13	8.2
国家公安委員会（警察庁）	1,329	48	3.6	1,328	49	3.7
個人情報保護委員会	41	11	26.8	34	7	20.6
金融庁	467	61	13.1	473	59	12.5
消費者庁	90	22	24.4	81	16	19.8
カジノ管理委員会	35	6	17.1			
復興庁	70	1	1.4	67	1	1.5
総務省	1,120	108	9.6	1,146	96	8.4
法務省	5,789	709	12.2	5,686	674	11.9
外務省	2,133	524	24.6	2,125	491	23.1
財務省	29,219	4,510	15.4	29,547	4,327	14.6
文部科学省	547	100	18.3	558	92	16.5
厚生労働省	6,838	964	14.1	6,878	887	12.9
農林水産省	6,793	517	7.6	6,848	460	6.7
経済産業省	2,797	533	19.1	2,849	523	18.4
国土交通省	13,717	784	5.7	13,736	742	5.4
環境省	895	97	10.8	895	83	9.3
防衛省	2,613	162	6.2	2,619	156	6.0
人事院	168	38	22.6	170	35	20.6
会計検査院	345	55	15.9	352	47	13.4
合 計	76,225	9,389	12.3	76,586	8,871	11.6

注1 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 「一般職国家公務員在職状況統計表（令和2年7月1日現在）」（内閣人事局）に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成

3 「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）5級及び6級相当職の職員をいう。

4 カジノ管理委員会は、令和2年1月7日に設置された組織であるため、令和元年7月1日現在の数値は空欄となっている。

府省等別女性国家公務員登用状況（係長相当職（本省））

（令和2年7月1日現在）

	令和2年7月1日現在			（参考）令和元年7月1日現在		
	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）	総数 （人）（a）	うち女性 （人）（b）	女性割合 （％）（b/a）
内閣官房	369	79	21.4	352	66	18.8
内閣法制局	18	8	44.4	17	7	41.2
内閣府	324	93	28.7	338	99	29.3
宮内庁	290	34	11.7	290	33	11.4
公正取引委員会	284	81	28.5	290	78	26.9
国家公安委員会（警察庁）	1,325	170	12.8	1,294	167	12.9
個人情報保護委員会	28	8	28.6	24	6	25.0
金融庁	433	120	27.7	444	122	27.5
消費者庁	117	46	39.3	119	40	33.6
カジノ管理委員会	41	9	22.0			
復興庁	56	12	21.4	56	10	17.9
総務省	958	307	32.0	963	305	31.7
法務省	570	126	22.1	559	100	17.9
外務省	850	420	49.4	861	432	50.2
財務省	926	222	24.0	921	221	24.0
文部科学省	717	237	33.1	710	211	29.7
厚生労働省	1,500	419	27.9	1,586	413	26.0
農林水産省	1,754	499	28.4	1,863	529	28.4
経済産業省	1,240	443	35.7	1,249	436	34.9
国土交通省	2,630	387	14.7	2,696	374	13.9
環境省	516	148	28.7	532	144	27.1
防衛省	705	217	30.8	772	218	28.2
人事院	108	44	40.7	111	44	39.6
会計検査院	329	134	40.7	344	139	40.4
合 計	16,088	4,263	26.5	16,391	4,194	25.6

注1 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）及び公安職俸給表（二）の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成

3 「係長相当職（本省）」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）3級及び4級相当職の本省職員をいう。

4 カジノ管理委員会は、令和2年1月7日に設置された組織であるため、令和元年7月1日現在の数値は空欄となっている。

○ 指定職相当における女性国家公務員の登用状況（令和２年７月３１日現在）

	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
令和２年７月３１日 現在	1,053	46	4.4
(参考) 令和元年７月３１日 現在	1,037	44	4.2

注 一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号。以下「一般職給与法」という。）の指定職俸給表の適用を受ける職員及び防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和 27 年法律第 266 号）に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

○ 女性職員が就いている指定職官職名一覧（令和２年７月３１日現在）

府省等名	官職名等
内閣官房	内閣審議官（内閣人事局）
	文部科学省大臣官房付 併任 内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房健康・医療戦略室次長
	内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 命：内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室次長
	内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官 命：内閣官房オリンピック・パラリンピックレガシー推進室審議官
内閣府	男女共同参画局長
	大臣官房政策立案総括審議官
	再就職等監視委員会事務局長
	大臣官房少子化・青少年対策審議官
	子ども・子育て本部審議官
	経済社会総合研究所総括政策研究官
宮内庁	式部副長（儀式総括）
金融庁	総合政策局審議官（国際・監督局担当）

府省等名	官職名等
消費者庁	消費者庁長官
総務省	自治行政局公務員部長
法務省	出入国在留管理庁長官
	大臣官房審議官（矯正局担当）
	矯正研修所長
外務省	大臣官房国際文化交流審議官
	大臣官房審議官（報道・広報・文化交流担当）兼アジア大洋州局
財務省	研究休職（政策研究大学院大学）
	大臣官房審議官（大臣官房担当）
	国税庁長官官房審議官（酒税等担当）
文部科学省	国際統括官
	スポーツ庁次長
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター総長
	人材開発統括官
	大臣官房付（派遣職員 世界保健機関事務局長補）
	中央労働委員会事務局長
	子ども家庭局長
	中央労働委員会事務局審議官（審査担当）
	大臣官房審議官（雇用環境・均等、子ども家庭、少子化対策担当）
	関東信越厚生局長
	大臣官房審議官（医薬担当）
	大臣官房年金管理審議官
	大臣官房公文書監理官
	大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策、国立高度専門医療研究センター担当）
	近畿厚生局長
農林水産省	消費・安全局長
	大臣官房総括審議官
経済産業省	特許庁審査業務部長
国土交通省	大臣官房政策評価審議官
環境省	大臣官房審議官（地球環境局等担当）
	大臣官房審議官（自然環境局等担当）
防衛省	九州防衛局長
人事院	給与局長
	研究休職（京都大学）